

妊婦のための支援給付金

保健課
保健係
TEL
24-8114

◆ 受給要件

妊婦のための支援給付金は次の要件を満たす方に支給されます。

対象者 村内に住所がある妊産婦の方

◆ 支給額

- ①給付金(1回目)：妊婦一人あたり5万円
- ②給付金(2回目)：子ども一人あたり5万円

◆ 給付申請

- ①給付金(1回目)は、妊娠届出時の面談の際にご案内いたします。
- ②給付金(2回目)は、出産後の赤ちゃん訪問時にご案内いたします。



◆ 申請に必要なもの

- 給付金申請書
- 振込先口座が確認できるもの(名義は申請者本人のものに限ります)
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- 認め印

1か月児健康診査費用助成

保健課
保健係
TEL
24-8114

◆ 受給要件

1か月児健康診査費用助成は次の要件を満たす方に支給されます。

対象者 1か月児健診の受診日において、村内に住所がある乳児

◆ 助成額等

1か月児健康診査費用の全額(上限：6,000円)
※保険診療外の費用に限ります。

◆ 受診に必要なもの

- 1か月児健康診査受診票
※母と子の健康のしおり(妊産婦健診受診票の綴り)に同封されています。
※受診票を医療機関へ提出することにより助成が受けられます。



産後ケア事業

保健課
保健係
TEL
24-8114

産後の疲労回復や母乳育児の不安解消のために、助産師が支援します。

- からだと心のケア(リラククス法、産後体操等)
- 乳房ケア(乳房の手当、乳房のトラブル対処等)
- お子さまのケア(発育チェック、体重測定、沐浴、スキンケア等)
- 育児サポート(授乳や沐浴の方法、育児相談等)



対象者 大玉村に住所がある赤ちゃんとお母さん
※施設により赤ちゃんの対象年齢が異なります。

利用料 無料
※食事代・オプション代は別途かかります。

利用できる期間

それぞれ原則7日(回)までとなります。
※1泊2日は2日と数えます

医療機関

(R8年度現在)

施設名	所在地	電話番号	対象	宿泊	日帰り	訪問
いちかわクリニック	福島市	024-554-0303	0か月～2か月未満	○	○	
ささや産婦人科	福島市	024-557-1115	0か月～2か月未満	○		
ABCクリニック新妻産婦人科	福島市	024-533-1103	0か月～2か月未満	○	○	
本田クリニック産婦人科	福島市	024-545-3500	0か月～2か月未満	○	○	
明治病院	福島市	024-521-0805	0か月～2か月未満	○	○	
JCHO二本松病院	二本松市	0243-23-1231	0か月～4か月		○	
寿泉堂総合病院	郡山市	024-932-6363	0か月～生後6か月未満	○		
エイレイテュエア岡崎バースクリニック	郡山市	024-945-8080	6か月まで	○	○	
星総合病院	郡山市	0249-83-5511	0か月～11か月	○	○	○
トータルヘルスクリニック	郡山市	024-927-8005	宿泊 0か月～3か月未満 日帰り 0か月～生後6か月未満	○	○	○
太田総合病院附属太田西ノ内病院	郡山市	024-925-1188	0か月～6か月	○		
たなかレディースクリニック	郡山市	024-952-7234	宿泊 0か月～2か月 日帰り 0か月～5か月	○	○	

福島県助産師会の施設

施設名	所在地	電話番号	対象	宿泊	日帰り	訪問	
すかがわ助産院さずな	須賀川市	090-8783-1162	0か月～12か月以内	○	○	○	
まんまる御母屋	郡山市	090-9039-0893	宿泊 0か月～6か月まで	○			
ふくしま助産所	福島市	024-572-3766	0か月～12か月以内		○	○	
もみじ助産院	郡山市	080-9254-4639			○	○	
かしわ助産所	西郷村	090-4888-9105				○	○
ゆりかご助産院	福島市	070-9037-1031				○	○

※連絡なしキャンセル及び当日キャンセルの場合は、キャンセル料が発生しますのでご了承ください。
※利用施設については中通りのみ記載しています。